

証券コード 6189
2021年12月3日

株 主 各 位

東京都千代田区富士見二丁目14番36号
株式会社グローバルキッズCOMPANY
代表取締役社長 中正 雄一

第6回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第6回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本年は総会開催時期の新型コロナウイルス感染拡大の状況に応じ、株主の皆様の安全を最優先に、株主総会へご来場いただくか、インターネット又は書面による議決権行使をいただくか、各自ご判断いただくようお願い申し上げます。

なお事前の議決権行使にあたり、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ3ページに記載の「議決権行使についてのご案内」に従って2021年12月20日(月曜日)午後6時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年12月21日(火曜日)午前10時
(なお、受付開始時間は午前9時30分を予定しております。)
2. 場 所 東京都千代田区富士見二丁目14番37号
富士見イーストB1F 会議室
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
※株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
3. 目的事項
報告事項
 1. 第6期(2020年10月1日から2021年9月30日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第6期(2020年10月1日から2021年9月30日まで)計算書類報告の件

決議事項
議 案

取締役8名選任の件

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

4. 議決権行使に関する事項

- (1) 議決権の代理行使をされる場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出願います。なお、代理人は議決権を有する株主様1名に限らせていただきますのでご了承ください。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により株主名簿管理人にご通知ください。
- (3) インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (4) インターネットにより、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して、株主の皆様にご提供すべき書面のうち、事業報告の一部、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載をさせていただいておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。従って、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告を作成するに際して、監査をした事業報告、連結計算書類又は計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.gkids.jp/>

議決権行使についてのご案内

株主総会へご出席

株主総会開催日時

2021年12月21日(火曜日)
午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

書面による議決権行使

行使期限

2021年12月20日(月曜日)
午後6時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようにご返送ください。

インターネットによる議決権行使

行使期限

2021年12月20日(月曜日)
午後6時30分行使分まで

議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>
にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

▶ インターネットによる議決権行使の場合



行使期限

2021年12月20日(月曜日)
午後6時30分行使分まで

当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、上記の行使期限までに画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト

ウェブ行使
<https://www.web54.net>

- 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効といたします。
- インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効といたします。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。
- インターネットのご利用環境によっては、ご利用いただけない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点がございましたら、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

☎ 0120-652-031 (受付時間 午前9時～午後9時)

新型コロナウイルス感染症への対応について

当社は、株主の皆様の安全を第一に考え、新型コロナウイルス感染症拡大を懸念し、以下の対応を行う予定です。株主の皆様におかれましては、あらかじめご了承をいただきますとともに、ご来場につきましては、慎重にご検討いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

■ 議決権の行使

事前に議決権を行使していただくに際しては、インターネット又は書面により議決権行使をいただきたくお願い申し上げます。

■ 入場をお断りする場合

- 座席の間隔を拡げるため、ご用意できる席数は昨年に引き続き、減少する予定です。当日の感染状況により、入場をお断りする場合がございます。
- 発熱がある方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、入場をお断りする場合がございます。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、会場受付でお申し出いただきますようお願い申し上げます。
- 入場後も、体調不良等と見受けられる方には運営スタッフからお声掛けさせていただき、お帰りいただく場合がございます。

■ マスクの着用など

- ご来場の株主様は、マスク着用をお願い申し上げます。会場受付付近で、株主様のためアルコール消毒液を配備いたします。
- 株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。

■ 開催時間の短縮など

- 開催時間を短縮するために、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明を省略させていただく場合がございますので、事前に招集通知にお目通しいたいただきますようお願い申し上げます。
- 当社役員につきまして、感染拡大リスクの低減及び会社の事業継続の観点から、一部の役員のみのお出席とさせていただきます。また、出席する当社役員は、マスク等を着用させていただきます。

■ 上記対応の更新、開催日時等の変更

感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、上記対応内容を更新する場合や、開催日時・開催場所を変更する場合がございます。インターネット上の**当社ウェブサイト** (<https://www.gkids.jp/>) に掲載させていただきますので、ご確認くださいませよう、お願い申し上げます。

株主総会参考書類

議 案 取締役8名選任の件

取締役全員の6名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制とコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、取締役2名を増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
1	なかしょう ゆういち 中 正 雄 一 (1972年5月16日生) 所有する当社の株式数 4,997,881株	<p>1995年4月 (株)神戸屋入社 2003年2月 (有)エーワン入社 2006年1月 東京都認証保育所 六町駅前保育園開園 2006年5月 (株)グローバルキッズ代表取締役社長 2015年10月 (株)グローバルグループ(現当社)代表取締役社長 2017年10月 当社代表取締役 (株)グローバルキッズ代表取締役 2018年12月 (学)茂来学園理事長(現任) 2020年11月 当社代表取締役社長(現任) (株)グローバルキッズ代表取締役社長(現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 中正雄一氏は、当社グループの創業者として企業経営を通じて培った豊富な経験、当社事業領域における高い知見、並びに保育業界における強い影響力を有し、現在、代表取締役社長として当社グループの経営全般の指揮を執っております。引き続き、高い企業理念とビジョンを掲げ当社グループを導く牽引役として、経営の意思決定に参画することが長期的な企業価値向上に資すると判断したため取締役候補者といたしました。</p>

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)
2	す ご う た つ や 須 郷 達 也 (1960年5月13日生) 所有する当社の株式数 2,780株	1985年4月 ピジョン(株)入社 1999年4月 同社執行役員 子育て支援事業部長 ピジョンハーツ(株)代表取締役社長 2007年4月 Pigeon Singapore Pte. Ltd. 代表取締役社長 2009年11月 Pigeon India Pvt. Ltd. 代表取締役社長(兼任) 2011年1月 Pigeon Malaysia Sdn. Bhd. 代表取締役社長(兼任) 2012年4月 PHP兵庫(株)(現ピジョンマニファクチャリン グ兵庫(株)) 代表取締役社長 2013年4月 (株)ジャクパ入社 2013年6月 同社専務取締役 2019年4月 同社代表取締役社長 2019年8月 (株)グローバルキッズ入社 2020年11月 同社取締役(現任) 2020年12月 当社取締役(現任)
		【取締役候補者とした理由】 須郷達也氏は、子育て支援や児童教育分野の企業において経営幹部を務め、その海外展開において代表として成果を上げるなど、経営者として豊富な経験と幅広い知見を有しております。当社の主要な子会社である(株)グローバルキッズにおいては担当取締役として戦略事業部門の立上げや管理部門の強化に着実に実績を上げており、引き続き当社経営を担う取締役として適任であると判断したため取締役候補者といたしました。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
3	<p>うだがわ さぶろう 宇田川 三郎 (1972年5月13日生)</p> <p>所有する当社の株式数 272,179株</p>	<p>1997年4月 東京ハーティサービス(株)入社 2010年10月 (株)グローバルキッズ入社 2011年7月 同社執行役員 2015年4月 同社取締役 2015年10月 (株)グローバルグループ(現当社) 取締役 2017年10月 (株)グローバルキッズ執行役員 2020年11月 同社取締役(現任)(注8) 2020年12月 当社取締役(現任)(注8)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 宇田川三郎氏は、当社の主要な子会社である(株)グローバルキッズに2010年に入社し、総務・人事等の管理部門から保育事業部門まで幅広い分野の責任者を歴任することで、当社業務に精通しております。また管理部門のみならず児童福祉分野の経営全般における十分な経験と知見を有していることから、引き続き当社経営を担う取締役として適任であると判断したため取締役候補者といいたしました。</p>

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)
4	た う ら し ゅ う い ち 田 浦 秀 一 (1978年1月6日生) 所有する当社の株式数 222,861株	2000年5月 (有)レニアエステート入社 2001年7月 (株)神戸屋入社 2005年3月 フクダライフテック常陽(株)入社 2008年5月 (株)グローバルキッズ入社 2011年7月 同社執行役員 2015年4月 同社取締役 2015年10月 (株)グローバルグループ (現当社) 取締役 2016年8月 東京建物キッズ(株)取締役 (現任) 2017年10月 (株)グローバルキッズ執行役員 2020年11月 同社取締役 (現任) (注9) 2020年12月 当社取締役 (現任) (注9) 【取締役候補者とした理由】 田浦秀一氏は、当社の主要な子会社である(株)グローバルキッズに2008年に入社し、施設開発部門の責任者として多数の開園に携わりながら、サービス品質管理、行政対応ほか幅広く事業部門の責任者を歴任しております。事業部門のみならず児童福祉分野の経営全般における充分な経験と知見を有していることから、引き続き当社経営を担う取締役として適任であると判断したため取締役候補者といいたしました。
5	の だ ま さ ゆ き 野 田 雅 之 (1972年4月21日生) 所有する当社の株式数 40,000株	1996年4月 (株)日本興業銀行 (現(株)みずほフィナンシャルグループ)入行 2003年10月 JPモルガン証券(株)入社 投資銀行本部 2021年5月 当社財務IR部長 (現任) (株)グローバルキッズ入社 取締役 (現任) 【取締役候補者とした理由】 野田雅之氏は、これまで国内外の金融機関において主に資金調達やM&Aアドバイザリー業務に従事し、とりわけコーポレートファイナンス分野全般での豊富な実務経験及び資本市場に関する高い知見を有しております。当社の主要な子会社である(株)グローバルキッズにおいては担当取締役として経営企画及び財務経理部門を掌管し経営健全性の向上に貢献しており、当社において取締役として経営の意思決定に参画することが長期的な企業価値向上に資すると判断したため取締役候補者といいたしました。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
6	いしい 石井 (1971年2月18日生) みつのぶ 光暢 所有する当社の株式数 0株	<p>1993年4月 NECコンピュータシステム(株)入社 1997年5月 (株)エコグリーン代表取締役 2011年6月 (株)グローバルキッズ社外取締役 2015年10月 (株)グローバルグループ (現当社) 社外取締役 (現任) 2016年6月 (株)エコグリーンホールディングス代表取締役 (現任) 2018年11月 (株)グローバルキッズ取締役 (注10)</p> <p>【社外取締役候補者とした理由と期待される役割】 石井光暢氏は、自ら創業した環境関連企業グループの経営者として、豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社においては3期にわたり社外取締役を務めるなど、当社及び当社の事業領域に精通し、企業経営全般についての貴重なご意見・ご助言を通じて、経営陣を監督いただいております。特に、今後はESG/SDGsの分野においても有意なご意見・ご助言をいただけるものと期待しております。引き続き社外取締役として同氏を選任することが、長期的な企業価値向上に資すると判断したため社外取締役候補者いたしました。</p>
7	くわと 桑戸 (1959年1月8日生) しんじ 真二 所有する当社の株式数 600株	<p>1982年4月 宗教法人護真山 光泉寺 入寺 2002年11月 (株)福祉総研代表取締役 2005年12月 (株)アーバンフューネスコーポレーション (現むすびず(株)) 社外取締役 (現任) 2011年6月 (株)福祉総研代表取締役 (現任) (注11) 2015年11月 (株)あすき社外取締役 (現任) 2017年12月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>【社外取締役候補者とした理由と期待される役割】 桑戸真二氏は、複数の行政機関の少子化関連プロジェクト等の委員や保育関連民間団体の顧問、並びに企業の社外取締役を歴任する等、児童福祉領域における経営や業界最新動向に精通し高度な知見と幅広い人脈を有しております。保育業界の枠にとどまらず大局的な視点に立って幅広くご意見・ご助言をいただくことで、経営全般の監督をしていただくことを期待しております。引き続き社外取締役として同氏を選任することが、長期的な企業価値向上に資すると判断したため社外取締役候補者いたしました。</p>

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)
8	し お み か ず え 汐 見 和 恵 (1951年10月20日生) 所有する当社の株式数 0株	1975年4月 (福)武蔵野緑会 西久保保育園 1976年4月 (福)なかよし会 なかよし保育園 2003年4月 東京都立北多摩看護専門学校 非常勤講師 2004年4月 東京福祉専門学校 非常勤講師 立教大学社会福祉研究所 研究員 2005年4月 武蔵大学人文学部 非常勤講師 立教大学社会福祉研究所 特任研究員 (現任) 東京文化短期大学(現 新渡戸文化短期大学)生活 学科 助教授 2008年4月 東京文化短期大学(現 新渡戸文化短期大学)生活 学科 准教授 2010年4月 同学科 児童生活専攻 教授 専攻主任 2014年9月 聖心女子大学教育学科 非常勤講師 2016年12月 (一社)家族・保育デザイン研究所 代表理事 2017年2月 (株)フレーベル館 フレーベル西が丘みらい園設 立準備委員 2018年4月 同園園長 2018年5月 (一社)家族・保育デザイン研究所 所長 (現任)
		【社外取締役候補者とした理由と期待される役割】 汐見和恵氏は、高等教育機関における社会福祉分野での指導・研究活動、及び複数の行政機関における児童福祉分野での審議会・委員会活動を通じ、高度な知見と豊富な経験を有しており、社外取締役として取締役会において広く社会福祉・児童福祉分野に関する有益で率直なご意見をいただくことを期待しております。同氏は過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、同氏を選任することで、保育の質向上や社員教育拡充に繋がるご助言・ご提言を通じ、当社の長期的な企業価値の向上に資すると判断し、社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 石井光暢氏、桑戸真二氏、汐見和恵氏は、社外取締役候補者であります。
3. 石井光暢氏の社外取締役の在任期間は、本株主総会終結の時をもって6年2か月、桑戸真二氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年、汐見和恵氏は新任となります。

4. 石井光暢氏、桑戸真二氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は両氏との間で会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏が原案どおり選任された場合は、引き続き当社と当該契約を継続する予定であります。汐見和恵氏が原案どおり選任された場合、当社は同氏との間で同契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
5. 当社は会社法第430条第2第1項に規定する補償契約は締結しておりません。また契約締結の予定はありません。
6. 当社は会社法第430条第3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の範囲は当社取締役及び監査役（社外取締役及び社外監査役を含む）並びに子会社取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。
 当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は該当責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新をしております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。ただし贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償の対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。
 なお、各候補者が原案どおり選任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
7. 石井光暢氏、桑戸真二氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏が原案どおり選任された場合、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定です。汐見和恵氏が原案どおり選任された場合、新たに独立役員となり、同取引所に届け出る予定です。
8. 宇田川三郎氏は、当社及び㈱グローバルキッズの取締役を一旦退任しましたが、2020年11月に㈱グローバルキッズ取締役に、同年12月に当社取締役に、それぞれ再任しております。
9. 田浦秀一氏は、当社及び㈱グローバルキッズの取締役を一旦退任しましたが、2020年11月に㈱グローバルキッズ取締役に、同年12月に当社取締役に、それぞれ再任しております。
10. 石井光暢氏は、㈱グローバルキッズの社外取締役を一旦退任しましたが、2018年11月に同社取締役に再任し、2020年11月に退任しております。
11. 桑戸真二氏は、㈱福祉総研の代表取締役を一旦退任しましたが2011年6月に再任しております。
12. 中正雄一氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である㈱なかやが所有する株式数を含めて表示しております。また、同氏は当社の大株主であり、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。

(ご参考) 本株主総会後の経営体制 (予定)

本招集ご通知記載の候補者が原案どおりすべて承認可決された場合、取締役会及び監査役会の構成は次のとおりとなります。

候補者 番号	氏名	当社における 地位	属性等	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	取締役 又は 監査役 在任期間
1	中正 雄一	代表取締役 社長	■ 重任	19回／19回 (100%)	—	6年2か月
2	須郷 達也	取締役	■ 重任	15回／15回 (100%)	—	1年
3	宇田川 三郎	取締役	■ 重任	15回／15回 (100%)	—	1年
4	田浦 秀一	取締役	■ 重任	15回／15回 (100%)	—	1年
5	野田 雅之	取締役	□ 新任	—	—	—
6	石井 光暢	取締役	■ 重任 ■ 社外 ■ 独立	19回／19回 (100%)	—	6年2か月
7	桑戸 真二	取締役	■ 重任 ■ 社外 ■ 独立	19回／19回 (100%)	—	4年
8	汐見 和恵	取締役	□ 新任 ■ 社外 ■ 独立	—	—	—
—	橋口 晶子	常勤監査役	□ 現任 ■ 社外 ■ 独立	19回／19回 (100%)	17回／17回 (100%)	6年2か月
—	片岡 理恵子 (戸籍名 竹田 理恵子)	監査役	□ 現任 ■ 社外 ■ 独立	19回／19回 (100%)	17回／17回 (100%)	6年2か月
—	石崎 信明	監査役	□ 現任 ■ 社外 ■ 独立	19回／19回 (100%)	17回／17回 (100%)	4年

(注) 須郷達也氏、宇田川三郎氏及び田浦秀一氏の取締役会出席状況につきましては、2020年12月22日開催の第5回定時株主総会において新たに選任されたため、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

役員に期待する分野

経	財	人	保	新	I	E	法	M	海
●		●	●	●					
●		●	●	●		●	●	●	●
		●	●		●				
			●	●					
●	●	●					●	●	●
●		●		●		●	●	●	
●	●	●	●	●					
		●	●						
	●		●					●	
						●	●		
●	●						●	●	

経：経営・事業戦略 **財**：財務・会計 **人**：人事・人財育成 **保**：保育・教育

新：新規事業 **I**：ICT **E**：ESG・SDGs

法：法務・コンプライアンス・リスク管理 **M**：M&A **海**：海外事業

(ご参考) 社外取締役・社外監査役の独立性に関する基準

当社は、以下のいずれの基準にも該当していないことを確認のうえ、独立性を判断しております。

〈社外取締役の独立性基準〉

1. 当社又は当社子会社の業務執行者
2. 当社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
3. 当社の兄弟会社の業務執行者
4. 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
5. 当社の主要な取引先又はその業務執行者
6. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
7. 当社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
8. 当社の取引先（4、5及び6のいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
9. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
10. 当社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

〈社外監査役の独立性基準〉

1. 当社又は当社子会社の業務執行者
2. 当社又は当社子会社の非業務執行取締役又は会計参与
3. 当社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
4. 当社の親会社の監査役
5. 当社の兄弟会社の業務執行者
6. 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
7. 当社の主要な取引先又はその業務執行者
8. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
9. 当社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
10. 当社の取引先（6、7及び8のいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
11. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
12. 当社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上

事業報告

(2020年10月1日から
2021年9月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

わが国では、少子高齢化が進行し労働人口の減少への対処が喫緊の課題となっており、経済の活力の担い手と期待される女性の社会進出や活躍推進を支えるインフラとして、子育て事業者の重要性は年々増しております。

待機児童の解消に向け、政府・自治体は保育の受け皿拡大を目的に保育士確保や保育所整備の施策を講じております。具体的には、2019年10月には幼児教育・保育無償化が開始され、2020年12月には政府が「新子育て安心プラン」を公表し、2021年度から2024年度末までの4年間に保育の受け皿を新たに約14万人分確保する目標を打ち出しました。

こうした政府の取り組みにより、待機児童数は減少傾向にあります。政府が掲げる待機児童数ゼロからは乖離している状態となっております。「新子育て安心プラン」による保育の受け皿確保に向けて、保育所の新設に対する需要は一定程度続くと思込まれます。

また、政府は子どもに関する政策を一元化し、Children Firstを掲げる「こども庁」創設を目指しております。「こども庁」設置を契機とし、子育て関連支出の対GDP比を欧州並みの3%台半ばへの引き上げや保育士の処遇改善・社会的地位向上を図るなど、国を挙げた子どもを中心に据えた政策重視の姿勢はより強まっております。

こうした状況のもと、当社グループは東京都、神奈川県及び千葉県において、新規施設の開発を進め、当連結会計年度に以下のとおり認可保育所10施設を開設しております。

この結果、当社グループは当連結会計年度末時点で認可保育所135施設（東京都98施設、神奈川県27施設、千葉県4施設、埼玉県1施設、大阪府5施設）、認証保育所・認定こども園等保育施設22施設、企業主導型保育所11施設、学童クラブ・児童館12施設、児童発達支援事業所4施設の計184施設を営んでおります。

・新規に開設した施設
(認可保育所)

東京都

グローバルキッズ池上園
グローバルキッズ蒲田第二保育園
グローバルキッズ馬込園
グローバルキッズ森下五丁目園
グローバルキッズ平野園
グローバルキッズ志茂第二保育園
グローバルキッズ立会川園

神奈川県

グローバルキッズ三ツ境園
グローバルキッズ日吉五丁目園

千葉県

グローバルキッズ浦安園

上記の結果、当連結会計年度は、売上高23,529百万円(前期比6.2%増)、営業利益576百万円(同20.6%増)、経常利益1,148百万円(同25.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益481百万円(同10.0%増)となりました。

なお、当社グループは「子育て支援事業」の単一セグメントであるため、事業別の記載を省略しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は827百万円で、その主なものは次のとおりであります。

セグメントの名称	設備の内容	設備の形態	投資金額
子育て支援事業	グローバルキッズ池上園	認可保育所	120百万円
	グローバルキッズ蒲田第二保育園	認可保育所	98百万円
	グローバルキッズ森下五丁目園	認可保育所	94百万円

- ③ 資金調達の状況
当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として90百万円の調達を実施しました。
- ④ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑤ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑥ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 3 期 (2018年9月期)	第 4 期 (2019年9月期)	第 5 期 (2020年9月期)	第 6 期 (当連結会計年度) (2021年9月期)
売 上 高 (百万円)	17,032	19,694	22,160	23,529
経 常 利 益 (百万円)	1,917	1,786	916	1,148
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	559	1,116	438	481
1株当たり当期純利益 (円)	62.63	122.24	47.65	51.97
総 資 産 (百万円)	15,691	18,259	18,561	18,110
純 資 産 (百万円)	6,577	7,706	8,146	8,658
1株当たり純資産 (円)	720.33	840.44	882.76	928.85

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
株式会社グローバルキッズ	30百万円	100%	子育て支援事業

(注) 事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社グローバルキッズ
特定完全子会社の住所	東京都千代田区富士見二丁目14番36号
当社及び当社の完全子会社における 特定完全子会社の株式の帳簿価額	1,468百万円
当社の総資産額	5,095百万円

(4) 対処すべき課題

2021年6月に政府が公表した成長戦略実行計画によると、成長と分配好循環に向けた労働生産性・労働参加率の向上がその冒頭に謳われております。また「待機児童の解消」「職場復帰・再就職の支援」「女性役員・管理職の増加」に向けた対策が引き続き進められており、保育事業に対する社会的な要請はますます高まっております。そうした中、当社グループとして更なる事業拡大に向けた重要課題として以下の点に取り組んでまいります。

① 保育の質の維持・向上

運営施設数が増加する状況でも、優秀な人材の採用や育成の強化、及び諸施策を通じた長期雇用の促進により、保育士の質の維持・向上を図ります。具体的な施策として、各職位における職務内容や人事評価制度の精緻化、処遇改善等を検討してまいります。これに加え、第三者評価を通じた利用者からの指摘事項の改善等を定期的に行います。また、当社グループの保育方針をより一層、浸透させるため、施設長や本部スタッフに対する研修の実施を進めてまいります。

② 人材育成力の強化

子ども・子育て支援制度などの国や自治体の保育方針に関する勉強会や保育士試験の講座、アレルギー研修等、各職位に応じた研修カリキュラムの充実や研修参加の推奨により、施設長等、管理職水準の人材の早期育成体制の強化を目指します。また、各人のライフステージに合った雇用形態や配属意向調査を行うなど働きやすい環境整備にも努めております。

③ 採用力の強化等を通じた人材の確保

運営施設数の増加により、保育士資格を有する優秀な人材の確保が急務であります。しかしながら、保育士資格を有する求職者が不足していることから、特に首都圏においては、年々、採用が難しくなる傾向にあります。そのため、これまでの経験者を中心とする採用に加え、新卒者の採用にも一層注力することで採用力の強化に努めます。また、当社グループの職員からの保育士等の紹介・推薦によるリファラル採用に力を入れるなど、採用の多様化にも注力しております。

なお、社員寮などの福利厚生や研修制度の充実、処遇改善や有給取得促進制度の充実等を通じた魅力ある就労環境の提供を通じて人材の長期雇用にも努めます。

④ 戦略的な地域展開

当社グループは、これまで待機児童が集中する東京23区などの首都圏都心部を中心に運営施設の拡大に努めてまいりました。今後、少子化や待機児童の解消により児童等の獲得が難しくなる懸念がありますが、首都圏都心部においては、他の地域に比べ児童の確保に優位性があると見込んでおります。開設ペースは、従来に比べ抑制するものの、当該エリアを中心に新規施設を開設していく方針です。

[全国及び東京都における待機児童数]

	2019年4月1日時点		2020年4月1日時点		2021年4月1日時点	
	待機児童数	割合	待機児童数	割合	待機児童数	割合
東京都	3,690人	22.0%	2,343人	18.8%	969人	17.2%
全国	16,772人	100.0%	12,439人	100.0%	5,634人	100.0%

出所：厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ」
東京都「都内の保育サービスの状況について」

⑤ 効率的な事業運営の推進

運営施設数の増加に伴い、備品購入等における規模のメリットの享受や運営業務の一元化、システム導入等を積極的に推進することで、運営コストを抑制しながら効果的・安定的な事業運営が行えるよう努めます。

⑥ 事業規模の拡大と収益源の多様化

当社グループの主力事業である保育事業については、運営施設数を引き続き拡大してまいります。従来より推し進めております認可保育所を中心とした新規開園に加えて、M&Aの活用による事業規模の拡大を目指します。

また、待機児童の減少により、保育サービス需要が頭打ちとなっても、利用者に選ばれる保育施設の需要は継続すると想定しております。このため、保育の質を高め、利便性を向上させるとともに、教育機能の付加を充実させてまいります。

さらに、収益源の多様化を実現するため、保育周辺事業として給食受託事業の拡大を図るほか、習い事教室等の教育事業、園の送迎サービス等の子育て支援サービス事業、物販事業への展開等を検討してまいります。これら施策を進めることで、収益基盤の一層の拡充を図ります。

⑦ 安定的な資金調達確保と財務基盤の強化

当社グループは、現在、各施設の開発資金や運転資金の確保を、主に金融機関からの借入に依拠しております。今後も、積極的に開発を進め、安定した事業運営を行うためにも、諸施策を通じた安定的な資金調達の確保を図るとともに、収益力の向上による財務基盤の強化に努めます。

⑧ コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化

当社グループはこれまで、業容規模に応じた内部管理体制の充実に努めてまいりましたが、株主・投資家・利用者・従業員・地域社会をはじめとする全てのステークホルダーに対して経営の適切性や健全性を確保し、更なる持続的かつ健全な成長を図るため、引き続きコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化に取り組み、業務の適正を確保するための体制を整備してまいります。

招
集
ご
通
知

株
主
総
会
参
考
書
類

事
業
報
告

計
算
書
類

監
査
報
告

2. 会社の現況

(1) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2021年9月30日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	中 正 雄 一	(株)グローバルキッズ 代表取締役社長 (学)茂来学園 理事長
取 締 役	須 郷 達 也	(株)グローバルキッズ 取締役
取 締 役	宇田川 三 郎	(株)グローバルキッズ 取締役
取 締 役	田 浦 秀 一	(株)グローバルキッズ 取締役 東京建物キッズ(株) 取締役
取 締 役	石 井 光 暢	(株)エコグリーンホールディングス 代表取締役
取 締 役	桑 戸 真 二	むすびず(株) 社外取締役 (株)福祉総研 代表取締役 (株)あすき 社外取締役
常 勤 監 査 役	橋 口 晶 子	(株)グローバルキッズ 常勤監査役
監 査 役	片 岡 理 恵 子 (戸籍名 竹田 理恵子)	京橋法律事務所 弁護士
監 査 役	石 崎 信 明	東京ファイナンシャルアドバイザー(株) 取締役 会長

- (注) 1. 石井光暢氏、桑戸真二氏は、社外取締役であります。
2. 橋口晶子氏、片岡理恵子氏 (戸籍名 竹田理恵子) 及び石崎信明氏は、社外監査役であります。
3. 橋口晶子氏は、常勤監査役であり、公認会計士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 片岡理恵子氏 (戸籍名 竹田理恵子) は弁護士資格を有しており、法務・コンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。
5. 石崎信明氏は、上場企業の財務及び会計に関する業務を担当した経験があり、また中小企業診断士の資格を有する経営コンサルタントとして、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 石井光暢氏、桑戸真二氏並びに橋口晶子氏、片岡理恵子氏 (戸籍名 竹田理恵子) 及び石崎信明氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当事業年度中に退任した取締役は以下のとおりであります。

退任時の当社における 地位	氏 名	退任日	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役	出 口 治 明	2021年7月31日	立命館アジア太平洋大学 (APU) 学長

なお、取締役 出口治明氏は、辞任による退任であります。

8. 当社は会社法第430条2第1項に規定する補償契約は締結しておりません。また契約締結の予定はありません。
9. 当社は会社法第430条3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の範囲は当社取締役及び監査役（社外取締役及び社外監査役を含む）並びに子会社取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は該当責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。ただし贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償の対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

② 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	62 (6)	54 (6)	8 (-)	8 (3)
監査役 (うち社外監査役)	12 (12)	12 (12)	- (-)	3 (3)

- (注) 1. 当事業年度末現在の人員は、取締役6名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役3名）であります。上記の支給人員と相違しているのは、当事業年度中に退任した取締役2名を含んでいるためであります。
2. 上記のほか、2020年12月22日開催の定時株主総会の決議に基づき、2020年10月31日をもって退任した取締役1名に役員退職慰労金を24百万円支給しております。

ロ. 取締役の個別報酬の決定方針に関する事項

当社は、2021年2月16日開催の取締役会において、当社グループの持続的な企業価値向上を目指し、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針及び具体的内容を決議しております。取締役の個人別の報酬等に係る決定方針の概要は次のとおりです。

- ・株主利益との連動を踏まえ透明性と公正性を確保しながら取締役の役割や責任に応じた適正な水準額とすることを基本方針とする。
- ・業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び変動報酬としての業績連動報酬により構成する。
- ・業務執行取締役の固定報酬は、月例の基本報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定する。
- ・業務執行取締役の変動報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、業績に連動する変動報酬（譲渡制限付株式報酬）を支給する。

- ・監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみとする。
- ・個人別の固定報酬及び変動報酬の額は、代表取締役社長が原案を作成し、取締役会の決議により決定することとする。

なお、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、原案を作成する代表取締役社長は、取締役各人の職責や実績等を把握し適切に評価できる立場にあり、また取締役会で決議された具体的な決定方法と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ハ. 口以外の役員の個別報酬の決定方針に関する事項

監査役の報酬は、固定報酬のみで構成されており、報酬額は監査役の協議により決定しております。

二. 報酬についての株主総会決議に関する事項

当社の役員報酬等の額は、2015年12月17日開催の臨時株主総会において、取締役については年額200百万円以内(ただし、使用人兼取締役の使用人分給与は含みません。) (決議当時 取締役6名)、監査役については年額50百万円以内 (決議当時 監査役3名) と決議されております。また、業績連動報酬については、2017年12月19日開催の第2回定時株主総会にて可決されました譲渡制限付株式報酬制度を導入しております (決議当時 取締役5名)。

ホ. 業績連動報酬や非金銭報酬等に関する事項

当社は、変動報酬である業績連動報酬として、業績向上及び企業価値増大への貢献意識を高め、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とする譲渡制限付株式報酬を支給しております。当該譲渡制限付株式は、譲渡制限期間を1年間とし、①当該譲渡制限期間中に割当対象者が、任期満了もしくは定年その他当社取締役会が正当と認める理由により退任した場合、退任又は退職の直後の時点をもって全部又は一部について譲渡制限を解除すること、②当該譲渡制限期間中に、割当対象者が禁錮以上の刑に処せられた場合又は重要な法令違反等の一定の事由に該当した場合には、当社が当該株式の全部を無償で取得できること等の条件が付されております。

業績連動報酬の算定は、経営上の重要指標としている連結営業利益や連結EBITDAをベースとし、取締役会決議により定められた支給率を固定報酬に乗じて算出しております。その基礎となる当連結会計年度における営業利益は576百万円、EBITDAは1,426百万円となりました。支給時期は取締役会の決議内容に則り、支給することとしております。

当該株式報酬の交付状況は、2021年1月15日付で4名の取締役（社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式として10,259株を交付いたしました。

※本事業報告中の記載金額は表示単位未満を切捨て、比率については四捨五入としております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結貸借対照表

(2021年9月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,130	流動負債	3,212
現金及び預金	1,327	1年内返済予定の長期借入金	820
未収入金	2,168	未払金	1,280
前払費用	629	未払法人税等	177
その他	4	前受金	86
固定資産	13,979	賞与引当金	617
有形固定資産	11,360	その他	229
土地	635	固定負債	6,239
建物及び構築物(純額)	10,317	長期借入金	3,711
建設仮勘定	52	退職給付に係る負債	408
その他(純額)	356	繰延税金負債	1,755
無形固定資産	42	資産除去債務	364
ソフトウェア	42	その他	0
投資その他の資産	2,576	負債合計	9,452
投資有価証券	50	(純資産の部)	
長期前払費用	455	株主資本	8,701
敷金及び保証金	1,746	資本金	1,288
建設協力金	285	資本剰余金	1,976
繰延税金資産	38	利益剰余金	5,442
その他	0	自己株式	△6
資産合計	18,110	その他の包括利益累計額	△62
		その他有価証券評価差額金	△0
		退職給付に係る調整累計額	△61
		新株予約権	19
		純資産合計	8,658
		負債純資産合計	18,110

連結損益計算書

(2020年10月1日から
2021年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		23,529
売 上 原 価		20,654
売 上 総 利 益		2,874
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,298
営 業 利 益		576
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5	
補 助 金 収 入	761	
そ の 他	37	805
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	23	
開 設 準 備 費 用	209	
そ の 他	0	233
経 常 利 益		1,148
特 別 損 失		
減 損 損 失	258	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	59	
閉 園 に 伴 う 損 失	13	332
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		815
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	374	
法 人 税 等 調 整 額	△40	333
当 期 純 利 益		481
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		481

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

貸借対照表

(2021年9月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	715	流動負債	142
現金及び預金	636	未払金	19
未収入金	72	未払法人税等	101
前払費用	6	その他	20
		負債合計	142
固定資産	4,380	(純資産の部)	
無形固定資産	1	株主資本	4,934
ソフトウェア	1	資本金	1,288
投資その他の資産	4,378	資本剰余金	2,556
投資有価証券	22	資本準備金	2,556
関係会社株式	1,468	利益剰余金	1,095
関係会社長期貸付金	2,850	その他利益剰余金	1,095
繰延税金資産	38	繰越利益剰余金	1,095
		自己株式	△6
資産合計	5,095	評価・換算差額等	△0
		その他有価証券評価差額金	△0
		新株予約権	19
		純資産合計	4,952
		負債純資産合計	5,095

損益計算書

(2020年10月1日から
2021年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		737
営 業 費 用		291
営 業 利 益		446
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	12	
そ の 他	1	13
経 常 利 益		460
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	59	59
税 引 前 当 期 純 利 益		400
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	162	
法 人 税 等 調 整 額	△13	148
当 期 純 利 益		251

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年11月19日

株式会社グローバルキッズCOMPANY
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尾川 克明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉江 俊志

監査意見

当監査法人は、会社法第444 条第4 項の規定に基づき、株式会社グローバルキッズCOMPANYの2020年10月1 日から2021年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グローバルキッズCOMPANY及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年11月19日

株式会社グローバルキッズCOMPANY
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 尾川 克明
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 杉江 俊志
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社グローバルキッズCOMPANYの2020年10月1日から2021年9月30日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年10月1日から2021年9月30日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年11月25日

株式会社グローバルキッズCOMPANY 監査役会

常勤監査役 橋 口 晶 子 ㊟
(社外監査役)

社外監査役 片 岡 理 恵 子 ㊟
(戸籍名 竹田 理恵子)

社外監査役 石 崎 信 明 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区富士見二丁目14番37号
富士見イーストB1F 会議室
TEL 03-3221-3770



交通 JR中央線・総武線「飯田橋駅」西口出口より徒歩5分
東京メトロ東西線「飯田橋駅」A4出口より徒歩7分
東京メトロ南北線・有楽町線、都営地下鉄大江戸線「飯田橋駅」
B2a出口より徒歩7分